

学校体操教授要目下の体育施設: 金沢市立長町尋常小学校を事例に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹中, 理恵 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/36066

学校体操教授要目下の体育施策

～金沢市立長町尋常小学校を事例に～

学校教育教員養成課程 98-68 竹中理恵

I. 研究の動機及び目的

現在、我が国の学校体育は各学校ごとに公布されている学習指導要領に基づいて実施、展開されている。このような制度が実施されたのは、1872（明治5）年からであるといわれているが、実質的には大正期に入ってようやく整備され始めたのである。その大きなきっかけとなったのが、大正2年に公布された「学校体操教授要目」である。この「学校体操教授要目」の下で実施された学校体育は、どのように行われ、当時の社会的・教育的背景とどのような関係を持っているのだろうか。また、現在の学校体育とは何が違うのだろうか。

本研究では、筆者の出身地である石川県の一小学校を事例に、この「学校体操教授要目」期における学校体育の実像を明らかにしていきたい。その事例となる小学校は、『我が校の体育』（昭和12年作成）という体育史料を残している金沢市立長町尋常小学校（以下長町小）である。この『我が校の体育』は、長町小が昭和12年当時、学校体操教授要目（昭和12年当時は、昭和11年改正の学校体操教授要目であった）のもとでどのような体育活動を行っていたかを知ることのできる貴重な史料である。本研究は、その内容を考察することによって、そこから読みとることのできる当時の学校体育の実像を推察していくことを目的とする。

II. 研究の方法

本研究の中心的史料である『我が校の体育』は、長町小において昭和12年に作成されたものであり、その作成者については明らかにされていない。

この『我が校の体育』を考察する際に、当時の時代背景（大正から昭和初期）を把握するため、当時の石川県の社会及び教育状況について詳しい『石川県教育史』¹⁾（第2巻）を主な参考資料とする。またその補足的な資料として、主に石川県内の教育関係に関する内容がまとめられた教育雑誌である『石川教育』²⁾を参考にする。さらに、長町小が体育施策を実施する際の指針となった昭和11年改正の学校体操教授要目を含め、学校体操教授要目は大正2年に公布されてから2度（大正15年、昭和11年）改正されているので、それら3つの学校体操教授要目について調べることにする。

以上の調べた内容を参考にしながら、『我が校の体育』の内容を考察することにする。

III. 結果及び考察

1. 長町小の体育施策

長町小は『我が校の体育』における記録から、非常に熱心に体育施策を行っていた。それは、学校長を中心として、掲げられた体育方針にしたがって全教員が一丸となって体育に取り組む姿勢からうかがうことができる。

長町小の体育施策には、「教育は体育から」という精神がこめられている。当時の社会状況は、度重なる戦争によって経済不況に陥り、国民生活が苦しめられていた。経済的理由から学校に通うことができない子どもたちがたくさんいたのである。子どもたちを「教育」するにはまず、子どもたちの身体を強健にすることが不可欠であったのである。このような状況の中で、長町小は子どもたちの健康を支えるため、体育施策に全力を尽くした。また、子どもたちだけでなくその家庭や地域社会に対しても、労力を費やして体育施策に努めたのである。

長町小の体育施策には、4つの大きな目標があることがわかった。

まず一つは、児童の心身を鍛錬することである。これは、長町小の体育施策において最も重要視されていた目標であった。すべての体育施策にこの目標がこめられ、正課の授業をはじめ、数多くの体育運動行事を実施している。正課の授業では、校長自らが教員たちとその研究に取り組み、教材研究会や講習会に積極的に参加して指導力の改善・向上に努めている。また、課外運動の時間を設けて児童らに運動の機会をたくさん与えている。さらに、運動会や競技会、遠足などを一年に何度も実施し、児童に運動させたのである。特に遠足は、毎月のように実施されている。これは現在とは比較にならないほどの多さである。これらの活動のすべてに、道徳的教育が考慮され、特に団体行動がしっかりとれるような人間を育成しようとする意図がみられる。このように、長町小は研究を重ねて指導の質を向上させる一方で、運動の機会をより多くして量を確保することによって児童の心身を鍛えようとしていたのである。これらの成果は、身体検査や体力検査の結果においてよくあらわれている。

そしてもう一つは、施設及び設備を充実することである。長町小は、石川県の気候上の欠点、すなわち天候が悪く日照が乏しいことを指摘し、それが運動不足を招いているとして、雨の日でも運動ができるように屋内体操場を設けている。(昭和6年建設)また、晴れた日には運動場を利用してなるべく屋外で授業や課外運動を行うようにしている。そのために、屋内運動場及び運動場の設備を整え、必要な用具を揃えている。これらは、金沢市の教育政策と相俟って相当整備されていた。当時は不況で県の財政は圧迫され、市の教育費も削減されていたにも関わらず、これほど立派な施設・設備があったことは、金沢市が体育の振興に力を入れていた証拠である。このように、長町小は、金沢市の支援を受けて施設・設備の充実を図り、体育振興のための環境を整えようと努力していたのである。

さらに3つ目は、虚弱児童及び精神薄弱児童の健康を回復することである。経済的不況により、栄養不足で身体虚弱であった児童が数多くいた。石川県も例外ではなく、長町小においてもそういった児童が在籍していた。そこで長町小は、これらの児童の健康を回復するため、身体検査や健康相談を積極的に行ったのである。また、こうした児童に対し、特別に保養教育を実施して児童に応じた教育に取り組んでいる。これは、児童の体力や心身の健康を増進するためだけでなく、児童の生活習慣を見直そうとするためでもあった。こうして長町小は、虚弱児童や精神薄弱児童に対して配慮を行っていたのである。

さらに、長町小では先にも述べたように石川県の気候上の問題から、体育衛生的な施策を行っている。照射不足を補うため、人工的に日光を浴びせる「太陽燈」を衛生室に

設けて、虚弱児童を対象に人工照射を行ったのである。その他衛生室や歯科衛生室を整備して、衛生の改善を図っていた。

4つ目は、地域に対して体育振興を図り、学校だけでなく長町小周辺の地域に体育を根ざそうとすることである。長町小は、家庭や地域の諸団体と連携を図り、校下運動会やラジオ体操会を開催して体育の振興に努めるとともに、学校と地域の関係を密接にしていこうとしていたのである。長町小と地域との関係は、大変良好な関係であった。体育方面だけを見てそう言っているのであるが、現在と比べ、体育を仲介にして良い関係づくりができてきていることは評価すべきことであるといえよう。

このように、長町小は体育施策を通して、学校内において児童の心身の健康増進に努めただけでなく、地域との連携を図っていったのである。『我が校の体育』の最後にも書かれてあるように、長町小の体育施策は、金沢市や校下の地域の協力に支えられて多くの成果を得ている。そうした周りからの支援を受けながら、一方で学校長やその他の教員らは、学校と地域のために多くの時間を割いて体育施策に労力を費やしている。また、その並々ならぬ努力が、児童や地域の健康を支えていたのである。

『我が校の体育』は、長町小の体育施策を記録した資料であるが、ただそれだけではない。昭和初期のたった一年間の体育施策について記しているものであるが、そこから読みとることのできる学校長やその他の教員の熱心な教育態度は、現在において見習わなければならない。時代は常に変化している。その度に社会は学校、そして体育に対し、その時代に合ったものを要求する。特に、昭和初期の社会は国粹主義や全体主義的風潮であったためにその要求がはっきりとしていたので、現場の教師たちはその要求に応えるための体育を行うことができたのかもしれない。

しかし、長町小が残した『我が校の体育』は、体育に対する熱心な教師の功績を目の当たりにし、長町小のように学校をあげた努力を積み重ねなければならないことを改めて気づかせてくれる資料である。

2. 長町小の体育施策からみる学校体操教授要目下の体育施策

これまで、長町小の体育施策について『我が校の体育』の内容を考察・検討しながら見てきた。長町小は、社会の現状をしっかりと見極め、今体育に求められていることは何なのかを明確にして体育施策を行っていた。それは、決して長町小が独断と偏見で行ったわけではなく、当時の体育科にあたる体操科の基準を示している学校体操教授要目、とりわけ『我が校の体育』が記録された時期はちょうど昭和 11 年に改正された第二次改正要目であったのだが、この新要目の精神を体育方針に反映させて体育施策が行われていたのである。

第二次改正要目によって、体操科の内容が改められたといっても第一次改正要目の内容とさほど変わりはなく、「体操」「遊戯及び競技」「教練」を教材としている。これは、第一次改正要目と同じで、大きく変わったところといえばそれぞれの種目が大幅に増加したことである。この種目の増加によって、第二次改正要目に示される体操科の基準は弾力性を持つようになり、大正 2 年に出された最初の学校体操教授要目に比べて各学校で行う体操科は格段と自由になった。このように、弾力性を持った第二次改正要目に基づいて長町小の体育施策は行われたのである。

こうして昭和初期の学校体育は、弾力性を持つ第二次改正要目の下、各学校で工夫を凝らして行うことができるようになったかのようにみえる。しかし、実際にはそれほど自由に行われていたとは言えなかったのである。それは、我が国が戦時色濃厚になり、自由で子どもたちが楽しいと思える体育を行うというわけにはいかなかったからである。大正期から昭和にかけての度重なる戦争で国民生活は窮迫し、育ち盛りの子どもたちの中には満足に食事をとることができなくて学校に通えない子どもがたくさんいたのである。石川県は全国に比べてそれほど欠食児童や虚弱児童と呼ばれる子どもたちは少なかったのであるが、それでも全国的にはこのような子どもたちがたくさんいたのである。

こうなると、学校現場においては教育どころではなくなる。そこでまず、必要となるのが健康な体づくりが教育の分野として成り立つ体育なのである。長町小の体育施策のスローガンでもある「教育は体育から」は、こうした背景から生まれたものであった。当時の教育状況を知ることのできる『石川県教育史』(第2巻)においても、体育に強い期待が抱かれていたことが明確である。このように、第二次改正要目によって弾力性が持たされた体操科であったが、実際の学校体育現場においては目の前にある現状と迫りつつある戦争に向けての準備段階であるという不安によって、必然的に束縛されていたのである。したがって、長町小の体育施策においても第二次改正要目に従いながらも、社会状況にそって訓練的な内容が多く見られたのである。正課の授業以外におけるどの課外運動や体育運動行事においても、団体的訓練と心身の鍛練に関する目的が掲げられている。さらに、虚弱児童や精神薄弱児童といった子どもたちを考慮し、健康づくりと衛生面の配慮がなされていたのである。

このように、昭和初期の学校体育は心身の鍛練と健康な体づくりに注目がおかれ、この2つを主な目的にして、各学校において様々な体育施策が実施されていたのである。それほど、社会の現状は明らかであり、学校体育の使命がはっきりしていたのであろう。それに比べ、現在は社会が複雑化し、社会が学校に求めるものがはっきりしていないところが多い。そのため、現在の学校体育は、はっきりとした使命を各学校現場が持てないまま、彷徨っているのではないだろうか。

しかし、束縛されながらも行われた学校体操教授要目下の学校体育は、長町小の体育施策をみる限り非常に熱心で、工夫されたものであったと言える。当時の苦しい現状を打破するためには、教科としての体操科やその他の体育運動行事すべてを含めた体育が必要不可欠だったのである。必要に迫られていたからこそ、現場において様々な工夫と努力が積み重ねられていたのである。

昭和初期の学校体育は、大きな期待を背に、時代のニーズにしっかりと応えようとしていたのである。

【主要参考文献】

- 1) 『石川県教育史(第2巻)』 石川県教育史編纂委員会 昭和50年10月31日 石川県教育委員会
- 2) 『石川教育』 石川県教育委員会 第122号(大正3年)～ CF:石川県教育会雑誌/私立石川県教育委員会
- 3) 『学校体育制度史』(増補版) 井上一男 昭和45年4月20日 大修館
- 4) 『近代日本学校体育史』 岸野雄三、竹之下休蔵 昭和58年2月25日 日本図書センター